

Withコロナ・Afterコロナ

無料

生産性を上げる



オンライン  
セミナー

# 働き方改革の運用

今年4月にすべての働き方改革関連法案が施行されました。  
導入から運用状況により大きな差が生まれています。  
『その差とは?』... 実際の企業例をもとにお伝えします。

日時

令和3年11月24日(水) 13:30~15:00

(質疑応答含む)

講師



社会保険労務士 小林和美事務所 代表

社会保険労務士 小林和美氏

## 【講師プロフィール】

“企業と働く人双方がWin-Winの関係になる”をモットーに、働く人に対する人材育成、コミュニケーション、ハラスメント、メンタルヘルス等の講師、相談役を務めるとともに、企業に対して「形骸化しない人財評価制度」「人が辞めない企業戦略としての働き方改革」のコンサルティングを実施。あらゆる規模・業種において成果を挙げている。

対象

県内事業所の経営者様、人事・労務管理担当者様

お申込み  
フォーム

QRコード又はセンターHPのNEWSにリンクが貼って  
ありますので、そちらからお申込み下さい。

HP

<https://yamanashi-hatarakikata.jp>



※お申込み頂いたメールアドレスに11/19頃、Zoomログイン情報をお送りいたします

【お申込みQRコード】

お問合せ【受付時間】 平日9:00~17:00

山梨働き方改革推進支援センター



0120-755-455

〒409-3851 中巨摩郡昭和町河西1232-1 HUCOM内

✉ [info@yamanashi-hatarakikata.jp](mailto:info@yamanashi-hatarakikata.jp)



委託元：厚生労働省 山梨労働局 事業名：令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

受託者：NPO法人 やまなしキャリアデザイン・ラボ